令和４年９月

お客様各位



税理士法人ユナイテッドブレインズ

**取引先様に対する「インボイス登録番号提供のお知らせとお願い」**

**サンプル文書のご提供について**

拝啓

貴社におかれましては、益々ご盛業のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和５年１０月から開始されるインボイス制度に先立ちまして、御社の取引先様の適格請求書発行事業者の登録状況を確認する際にお使いいただける文書を準備いたしました。状況に応じて加除修正頂きご利用ください。

なお、取引先様の適格請求書発行事業者の登録に関しまして、御社と取引先様とのいずれかに消費税負担が生じる場合があることや、御社との取引関係に影響を及ぼす可能性があることから、弊社担当者が取引先様に対して個別に直接ご説明等を行うことは出来兼ねますので予めご了承ください。

また、本件は消費税が課税取引であるお取引先様に関わるものですので、非課税取引・対象外取引のお取引先様への確認は不要となります。

例）事務所、駐車場賃貸、行きつけの飲食店、司法書士等の士業、コンサルティング業等

※社長個人が自社に賃貸しているものも対象となりますのでご注意ください。

※新たに取引される場合にも確認されることをお勧めします。

ご不明な点がございましたら弊社担当者までご連絡ください。

敬具

令和●●年●●月●●日

●●　　　様

自社会社名

担当者名

インボイス制度開始に伴う登録番号のお知らせとお願い

拝啓　貴社におかれましては、益々ご盛業のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和５年１０月より、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されることに伴い、消費税の課税事業者が仕入税額控除を適用する要件として、適格請求書等（いわゆる「インボイス」）の保存が義務付けられます。

この適格請求書等の発行は、適格請求書発行事業者に限られるため、弊社も適格請求書発行事業者の登録を完了いたしました。以下にその登録番号をご通知申し上げます。

つきましては、ご多用中のところ恐縮ですが、貴社の登録のご予定などお聞かせいただけましたら幸いに存じます。制度開始までに万端の準備が叶いますよう、すべてのお取引様へご依頼申し上げております。何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

１．弊社の登録番号は下記のとおりです。ご査収の程お願い申し上げます。

登録番号：　　　　　　　　　　　登録年月日：令和●●年●●月●●日

２．適格請求書発行事業者の登録に関し、貴社のご予定につきまして、恐れ入りますが下記事項をお伺いしたく存じます。

・すでに登録をお済ませの場合は、登録番号、登録年月日をお知らせください。

・今後登録されるご予定の場合は、その旨お聞かせ願えますと幸いです。また、後日登録を完了されました折には、登録番号、登録年月日をお知らせください。

・登録のご予定がない場合も、恐れ入りますが、その旨ご一報いただけますと幸いです。

連絡先：

３．制度開始後の運用（どの文書をもって適格請求書等とするか、など）につきまして、後日改めてご相談申し上げたく存じます。その際は何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

以上